

被保険者の皆様へ

マツダ健康保険組合

mailto:mkenpo_family@mazda.co.jp

健康保険被扶養者の資格調査について

2025年3月発行のマツダ健康保険組合機関紙「やすらぎNo.488」(<https://mkenpo.mazda.co.jp/pr/>)でご案内しましたとおり、『健康保険被扶養者の資格調査』を実施いたします。

この調査は、22歳以上の被扶養者（ご家族）を対象に、健康保険法に定められている認定基準を満たしているか否かを調査するものです。

皆様に公平な医療保険サービスを提供することを目的としておりますので、調査対象になられましたら、ご家族の方にも調査のことをお伝えいただき、提出期限までに必ず回答いただきますようご協力お願いいたします。

記

1. 調査対象者

2023年12月31日以前に認定されている満22歳～75歳未満の被扶養者（ご家族）で、以下①～⑥いずれかの条件に当てはまる方。

- ① 被保険者と被扶養者の住民票が分かれている。
- ② 会社届け出住所が住民票と異なっている。
- ③ 前年度の収入（給与・年金〈基礎・障害・遺族 等〉）が基準を超過している。
- ④ 自営業収入がある。
- ⑤ マイナンバーを当健保に届け出ていない。
- ⑥ 何らかの理由で情報連携できず、健保が情報を取得できなかった。

※健康保険組合は、「個人番号利用事務実施者」としてマイナンバーを取り扱います。

「個人番号利用事務実施者」とは、マイナンバーを使って、番号法（「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」）別表第1や条件で定める行政事務を処理する国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人等のことです。

健康保険組合は「個人番号利用事務実施者」として、その事務の範囲内でマイナンバーを使用いたします

2. 調査要領

- ①調査対象となる被扶養者がいる方に「案内リーフレット」を事業所担当者経由で配付（メールまたは郵送）します。
- ②配布された案内リーフレット記載のQRコードまたは下記URLより、サイトにアクセスしログインします。
<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>
※保険者指定コードは案内リーフレット参照
- ③ご自身のIDとパスワードを作成後、期日までに調査票への入力・必要書類をご自身のスマホ、パソコンからWebに必要書類の画像をアップロードしてください。
登録の際、「mkenpo@ibss.jp」からメールが届きますので、受信できるよう設定をお願いします。
- ④回答後、不備がある場合は、登録いただいたアドレスへマツダ健保からご連絡いたします。

【ご参考】

・案内リーフレット

<https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/2025annai.pdf>

・健康保険被扶養者の資格調査に関する「よくある質問 Q & A」

<https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/2025yokuarushitumonQA.pdf>

3. Webでの調査票への入力および該当書類のアップロード期日

2025年8月28日(木) 厳守

以上